

9月定例会

平成26年度決算(一般会計及び特別会計) 歳入437億3286万円 歳出439億6875万円を認定

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件等の一部を掲載しています。

会期日程

- 9月1日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 請願紹介議員の説明
 - 決算審査特別委員会の設置
 - 決算審査特別委員の選任
 - ◇決算審査特別委員会
- 2、3日 (考案日)
- 4日 ○一般質問(5人)
- 7日 ○一般質問(2人)
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
- 8～10日 ◇常任委員会
- 11日 (予備日)
- 14～17日 ◇決算審査特別委員会
- 18、24日 (事務整理日)
- 25日 ○議案等の審議(委員長報告 質疑・討論・採決)
 - 追加議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 追加議案等の審議(質疑・討論・採決)
 - 諸般の報告
- ◎閉会

平成27年第四回定例会は9月1日に招集され、9月25日までの25日間の会期日程で開会しました。

開会日に市長から議案など22件が上程され、提案理由の説明がありました。また、請願書1件を受理しました。

今回の定例会では、平成26年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算の認定のほか、予算の補正や条例の一部改正などを行いました。

一般質問では7人の議員が質問に立ち、市の政策に対して執行部と活発な議論を交わしました。上程された議案については所管の委員会に付託され、執行部の説明を受け慎重に審査を行いました。

最終日に各委員会から審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行いました。全議案とも可決、認定しました。さらに人事案件、意見書案及び発議案が各1件上程され、審議の結果、それぞれ同意、可決しました。

議会懇談会に申し込みませんか

朝倉市議会は議会基本条例に基づき、議会懇談会を開催することができ、市民と議会懇談会は、市民との意見交換の場を設け、議会が市に対して行う政策提言などに反映させることを目的としています。

市内で事業活動などを行う団体や市民グループから、議長に開催の要請があった場合に開催しますが、以下のとおり実施規定がありますので、詳しくは議会事務局までお尋ねください。

- ・ 市政に関すること
 - ・ 市議会に関すること
 - ・ その他、市の重要な事項に関すること
- ※申し込みの際に、議題は1件のみに決めることとなります。

時間
概ね2時間以内

◎お問い合わせ

朝倉市議会事務局
(TEL 22・1111)



マイナンバーに関する 個人情報の適正な取り扱いを

総務文教常任委員会

9月定例会で付託された議案1件及び請願書1件を審査しました。

☆朝倉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる「番号利用法」が公布されたことに伴い、規定の整備を行うものです。

番号利用法による特定個人情報の保護措置のうち、個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報等の保護に関する法律を読みかえて規制するものについては、地方公共団体には、その適用が及びません。よって、読みかえの趣旨を踏まえて条例の整備を行うことが求められています。本件は特定

個人情報の目的外利用や他の機関との情報の連携などについて適正な取り扱いを確保するために条例を改正するものです。

委員会では、この改正

が番号利用法の公布に伴うもので、個人情報の保護のために必要であることから、全員異議なく原案のとおり可決しました。



①全員に届く「通知カード」
②申請した人に交付される「個人番号カード」

国民健康保険特別会計の 歳入不足解消を要望

環境民生常任委員会

9月定例会で付託された議案7件を審査しました。

☆平成26年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成26年度の被保険者一人当たりの療養諸費は39万7千円で平成25年度とほぼ同額です。国民健康保険特別会計は事業勘定と直営診療施設勘定が設定されていますが、まず、事業勘定の歳出において保険給付費は約3%減少し、改善されています。これは関係各課が連携して行った出前講座や電話などによる特定健診の受診勧奨、更には受診後の保健指導などの効果が考えられるとのことでした。

実質収支は6億7315万円の不足となっております。これは平成27年度予算からの繰上充用を行っています。

直営診療施設勘定では、健診時の検査を円滑に行うために検査装置などの購入を行っており、歳入歳出差引額は4万円円となっております。平成26年度の外来受診者数1万6550人、誕生月検診者1770人は、ほぼ平成25年度と同様です。

委員会では、事業勘定

は歳入不足が続ぎ厳しい状況にありますが、関係各課の連携した取り組みにより、医療費の削減と国民健康保険税の収納率の向上が図られていることから、全員異議なく原案のとおり認定しました。



診療所の新しい検査装置で
更なる医療費削減へ

工業用水道管更新事業の 整備始まる

建設経済常任委員会

9月定例会で付託された議案9件を審査しました。

☆平成26年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定について

本事業は、昭和50年4月からキリンビール株式会社福岡工場へ給水を行っているものです。当年度純利益は2150万6千円となり、これに新会計制度移行処理による変動分3億7860万5千円を加算し、当年度未処分利益剰余金が4億11万2千円となりました。これを全額建設改良積立金として積み立て、処分後残高を0円としています。

また、現金の増減を要因別にまとめたキャッシュフロー計算書によると、資金期末残高は5億2099万3千円となるということです。審査にあたっては、キ

リンビール福岡工場への工業用水道管更新事業の進捗状況を確認しました。執行部によりますと、計画総延長は8354mであり、平成26年度に基

本設計、平成27年度に詳細設計、平成28年度から5年計画で管の布設を行い、なるべく市道を通し、

路線は現在の管が埋設されているルートと極力変わらないように考えているとのことでした。

委員会では、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決及び認定しました。



設計のための調査工事
実施の様子